

Title	「巻封じ」と「巻封」と：福澤書簡を事例として
Sub Title	
Author	坂井, 達朗(Sakai, Tatsuro)
Publisher	慶應義塾福澤研究センター
Publication year	2000
Jtitle	近代日本研究 Vol.17, (2000. ) ,p.161- 176
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	挿図
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20000000-0161">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20000000-0161</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 「巻封じ」と「巻封」と

——福澤書簡を事例として——

坂井達朗

(一)

『福沢諭吉全集』（以下『全集』と略称）の第十七、十八、二十一（岩波書店 昭和四十六年再版）、別巻（同上 昭和四十六年初版）、及び『福沢諭吉年鑑』（社団法人福沢諭吉協会）に収められた書簡に付せられている編者の注釈の中に、書簡の封の様式として「巻封じ」という言葉がしばしば使われている。しかしこの用語は、管見の限りでは古文書学のテクニカル・タームとしては、「市民権」を得ているものではないと判断される。

例えば、相田二郎『日本の古文書学』上（昭和二十四年 岩波書店）に「書札様文書の封式」として説明されているのは、「切封」、「捺封」、「折封」の三形式である。中村直勝『日本古文書学』（昭和五十二年 角川書店）に

は、「切封」、「捻り封」、「結び封」、「包み封」が挙げられており、また伊木寿一『古文書学』（昭和五十六年 慶応通信）では、「切封」、「結封」、「折封」、「捻封」、「糊封」の五種類であり、いずれも「巻封じ」に類する用語はあげられていない。また近年刊行されている歴史学の辞典の類の封の項目にも、「巻封じ」ないしはそれに近い封の様式の説明項目はない（『国史大辞典』 平成三年第一版、『日本史大事典』一九九三年初版、『日本史用語大辞典』一九七八年 第四版）。

しかし一般に用いられている日本語としては、「巻封じ」に近い「巻封」という単語があり、この方は、今日国語として定着しているとすら言えるのではないだろうか。この言葉が何時から使われていたか、今にわかには明らかにし得ない。また明治・大正期に編纂された国語辞典、例えば大槻文彦『言海』（富山房 明治二十四年）、山田美妙『日本大辞書』（名法堂 明治二十五年）、物集高見『日本大辞林』（宮内省 明治二十七年）、大和田建樹『日本大辞典』（博文館 明治二十九年）あるいは金沢庄三郎『辞林』（三省堂 明治四十四年）、同『広辞林』（三省堂 大正十四年）等には、この語は独立の項目として採用されていない。しかし昭和初期以降に刊行された各種の国語辞典類には、独立の項目として採られるようになっていく。

管見によれば、その最も早い例は大槻文彦の『大言海』（富山房 昭和九年）である。ここでは、「まぎふう（名） 巻封 書状ノ紙ヲ巻キテ、紙ノ端ヲ裏ヘ折返シ、糊ニテ封ズルモノ。封筒ヲ用ヒズ」と説明されているが、出典は明示されていない。また『大辞典』（平凡社 昭和十一年）は、「書状の紙を巻きて、紙の端を裏へ折返し、糊にて封ずるもの」としている。さらに第二次大戦後に刊行された国語辞典、例えば『日本国語大辞典』（小学館 昭和四十八年）は、「上包みを用いないで、書状の紙を巻いて紙の端を裏へ折り返し、糊（のり）で封をしたもの」と説明しており、『広辞苑』第五版（岩波書店 一九九八年）も「上包みを用いず、書状の紙を巻いて

紙の端を裏へ折り返し糊で封じたもの」としており、『大言海』以後の辞典類は、いずれもその説明を踏襲しているように思われる。<sup>2)</sup>

以上から考えると、「巻封」と言う用語は、少なくとも昭和初年には、すでに日常の日本語としては地位を得ており、以後今日に至るまで使われ続けて来たと判断して大過ないであろう。またその意味するところも、昭和初期以来少しも変化していないと言うことができよう。そうしてこれら国語辞典が説明するこの様式の封の仕方の特徴は、

- (1) 書簡の用紙を巻くこと、
  - (2) 紙端を裏へ折ること、
  - (3) 糊で封ずること、
  - (4) 上包み等を用いないこと、
- この四点で共通している。

(二)

今日の古文書学が分類する書簡の「封」の様式で、日常用語としての「巻封」にもっとも近い概念は、「糊封」であると言える。例えば『日本史用語大辞典 用語編』は「のりふう」を、「書簡を細長く折りたたみ、その端に糊をつけて封じたもの」と説明している。これは上述の国語辞典の「巻封」の説明とよく一致している。また伊木寿一『古文書学』は、「糊封」を「糊や統飯で封じたもので、王代から今日までも行われているが、

本紙に封する時と包んだ紙に封する場合とがある」と説明し、それぞれの図を掲げている。この図から判断すると、「本紙に封する時」とは、文書を等間隔に折り、紙端が細く残る様にして、その部分を裏へ折り廻し、折り目にそって、用紙の地から切れ目を入れて、天の部分に四角形を残して切り取り、残った部分を糊代にして封する様式であると推測できる。これは文書を等間隔に折るのを、「巻く」としている点を除けば、前述の国語辞典の「巻封」の説明とよく一致している。

また「包んだ紙に封する場合」とは、一定の幅に折った書簡を封紙の左側に寄せて斜めに置き、右に向かって封紙を折りながら包んでゆき、最後に残る三角形の紙端部分を裏に折り返して、糊を付けて封する様式であると判断される。この様式の「糊封」は、「上包み」「封紙」を用いるのであるから、国語辞典の説明する「巻封」とは異なることは明らかである。

しかし「糊封」の様式については、古文書学者の間で必ずしも意見が一致していない模様で、前掲の『日本史用語大辞典』は、伊木の「本紙に封する時」の様式のみを、また鈴木茂男「文書のかたちと折り方」(『書の日本史』第九巻 平凡社 昭和五十一年)は、伊木の「包んだ紙に封する場合のみを、「糊封」として上げており、「用語大辞典」、鈴木ともに、他の形式には言及していない。

(三)

福澤がその六十余年の生涯の内に発信した書簡は、恐らく一万通に達したであろうと想像されているが、今日何らかの形でその内容を知ることができるものは、『全集』刊行以後に発見されたものを含めて、約二千五百通

「巻封じ」と「巻封」と一福澤書簡を事例として一

第一表 福澤書簡の巻封

	旧書簡番号	新書簡番号	宛 先	発 信 年	形式	封じ目
1	1 0	2 1	大童信太夫	慶応元年閏5月13日	1A	なし
2	2 2 1 5	2 5	大童信太夫	慶応元年9月29日	1A	なし
3	2 2 1 6	3 4	大童信太夫	慶応2年4月4日	1A	✓
4	2 1	3 5	小幡玄厚	慶応2年カ5月9日	1A	なし
5	4 0	5 1	大童信太夫	慶応4年閏4月カ	1A	✓
6	4 1	5 2	芝口様(大童信太夫)	慶応4年カ5月16日	1Aカ	不明
7	1 9 5 3	7 0	柏木総蔵	明治2年カ6月26日	1A	✓
8	5 8	7 1	浜口儀兵衛	明治2年7月9日	1A	✓
9	6 4	7 6	黒川剛 熱海貞爾	明治2年10月28日	1A	封
10	9 2	8 5	星野康斎	明治3年2月9日	1A	なし
11	1 0 8	1 3 6	千曲屋	明治5年7月19日	1A	不明
12	1 9 5 9	1 6 3	柏木忠俊	明治7年3月20日	1A	✓
13	2 2 7	2 8 5	安場未喜	明治11年12月6日	1A	✓
14	2 9 6	3 7 1	小幡篤次郎	明治12年8月28日	1A	✓
15	3 2 9	4 1 4	小幡篤次郎	明治12年12月19日	1A	✓
16	3 3 7	4 3 0	浜野定四郎 渡部久馬八	明治13年カ1月25日	1A	✓
17		4 3 5	岡本貞徳	明治13年2月8日	1A	✓
18		4 4 3	渡辺久馬八	明治13年2月23日	1A	✓
19	3 9 2	未定	渡部久馬八	明治13年カ8月29日	1A	✓
20	3 9 3	未定	藤井清	明治13年カ8月29日	1A	✓
21	3 9 1	未定	浜野定四郎	明治13年カ8月29日	1A	✓
22	4 5 1	未定	中島精一	明治14年カ8月2日	1A	✓
23	6 4 8	未定	飯田三次	明治17年カ4月17日	1A	✓
24	2 1 4 9	未定	竹下権次郎	明治18年カ5月18日	1A	✓
25	2 1 8 1	未定	小田部九 服部鐘	明治22年11月カ	1A	✓
26	2 4 9 2	未定	岡本貞徳	年未詳2月8日	1A	なし
27	1 7 7 9	未定	浜野定四郎	年未詳2月7日	1A	✓
28	1 7 8 0	未定	浜野定四郎	年未詳2月8日	1A	✓
29	1 7 8 5	未定	小幡篤次郎	年未詳3月5日	1A	✓
30	1 8 5 6	未定	小幡篤次郎	年未詳8月5日	1A	✓
31	1 9 0 2	未定	小幡篤次郎	年未詳12月16日	1A	なし
32	1 8	3 0	鈴木力兵衛	慶応元年カ12月20日	1A	✓
33	3 6	4 3	大橋栄次	慶応3年9月5日	1Aカ	なし
34	5	8	古田権次郎	文久2年5月8日	1B	封
35	2 3 3 1	1 3	ロニー	文久2年8月30日	1B	なし
36	6	1 2	大橋栄次	文久2年8月21日	1B	封
37	2 2 5 6	3 3 9	加藤政之助	明治12年4月24日	1B	✓
38	5 2 9	未定	小幡篤次郎	明治12年2月6日	1B	✓
39	5 6 5	未定	浜野定四郎	明治16年カ6月27日	1B	✓
40	6 0 8	未定	福澤一太郎 福澤捨次郎	明治16年1月11日	1B	なし
41	2 2 1 7	5 0	大童信太夫	慶応4年閏4月29日	2A	✓
42	7 8	9 8	山口寛斎 山口良蔵	明治3年11月2日	2A	✓
43	2 0 2 0	1 6 5	山口良蔵	明治7年4月6日	2A	✓
44	1 2 1	1 5 1	黒川 剛	明治6年8月31日	2A	✓
45	2 5 0	4 4 4	二木政佑	明治13年2月24日	2A	✓
46	1 9 1 2	未定	小幡篤次郎	年未詳17日	2A	✓
47	1 0 4	1 3 0	小幡篤次郎	明治5年カ6月4日	2B	✓
48	1 9 6 6	3 9 9	堀省三	明治12年10月24日	2B	✓
49	1 9 0 9	未定	和岡義郎	年未詳12月30日	2B	✓
50	2 4 0 1	1 4 6	早矢仕有的 中村道太	明治6年6月12日	2B/ 3B	✓
51	2 5 0 4	2 8	大童信太夫	慶応元年12月2日	3A	なし
52	2 5 0 5	9 5	大童信太夫	明治3年閏10月14日	3A	なし
53	1 1 3	1 4 1	高橋岩路	明治5年11月24日	3A	✓
54	1 3 3	1 6 8	高橋岩路	明治7年5月16日	3A	✓
55	2 3 9	未定	丸養仕立局	明治10年カ1月30日	3A	✓
56	2 2 5 8	8 0	門野雄雄	明治2年12月23日	3Aカ	不明
57	7	1 6	古田権次郎	文久3年正月	3A/ 3B	不明
58	2 0 0 9	2 0	山口良蔵	慶応元年4月28日	3B	なし
59	6 0	7 3	服部五郎兵衛	明治2年8月24日	3B	✓
60	2 0 3 6	3 4 7	服部一三	明治12年6月9日	不明	なし
61	5 3 4	1 9 8	笠原恵	明治16年カ2月13日	不明	なし
62	2 0 1 5	1 0 7	内田晋斎	明治4年2月23日	不明	不明
63	4 4 5	未定	中島精一	明治14年6月3日	不明	不明
64	4 8 2	未定	中島精一	明治14年カ12月27日	不明	不明
65	5 6 6	未定	小泉信吉	明治16年6月29日	不明	不明
66	1 9 1 1	未定	浜野定四郎	年未詳5日	不明	不明

図 1

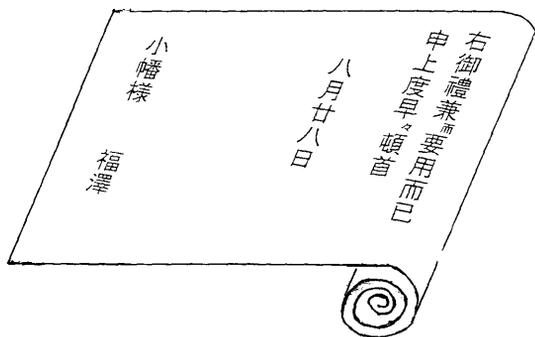


図 3

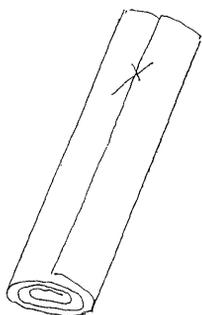


図 2

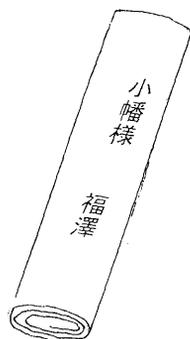
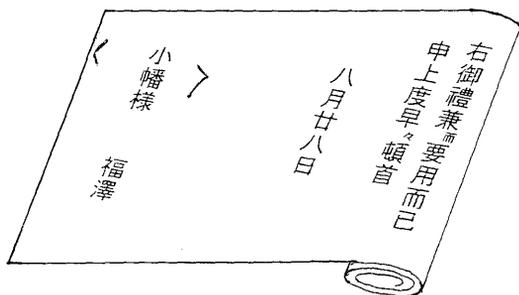


図 4



である。その中で二〇〇一年三月の段階で、『全集』の編者のいわゆる「巻封じ」という形式で封じられているものは、『全集』が確認せず再調査の結果それと判明したもの、また『全集』刊行後に発見された書簡を含めて、六十六通である。(第一表参照。なお表中の「旧書簡番号」とは、『全集』及び「福沢論吉年鑑」で各書簡に附された一連番号をさし、『新書簡番号』とは、『福澤論吉書簡集』(二〇〇一年一月刊行開始・岩波書店)での番号。新番号の確定は第一巻及び第二巻所収の書簡のみ)。

この六十六通を、書簡本紙の巻き方(折り方)と、宛先・差出の書き方とを指標にして分類すると、そこには三つの類型があることが確認できる。その内で点数がもっとも多いのは、封筒等を用いないにもかかわらず、書簡を広げた時の印象が、通常の書簡とほぼ同じであるように工夫された、仮称第一様式のものである。

この第一様式は次の手順に従ったものと判断される。即ち、通常の書簡と同様に本文を書き終えた所で、改行して日付を書く。その後十分な余白を置いて、宛先と差出を、多くの場合一行に書く。次に、宛名・差出の部分が表に出る様に、袖から用紙の裏を内側に、本文を書いた面を外側にして、円筒型に巻き(図1)、本文全体が隠れ、宛名・差出が折り幅の中央にくる様に、また用紙の奥の紙端が裏側に廻る様に調節して、太さを決め、これを押じつぶして折り目をつける。(図2)裏面に折り曲げた紙端を糊で封じ、封じ目に△あるいは封と書く。

(図3)

福澤は、前掲の伊木の「本紙に封ずる時」の様に、裏面に折り曲げた部分を、用紙の天の近い所に四角形を残して切り取って糊代にする場合と、その全体を残す場合と、二様の方法を用いているが、ほとんどは後者であり、前者は一点のみ確認できる(旧書簡番号18、新書簡番号30)。この類型を仮に第一式と名付けて、次ぎに述べるこの様式の系と区別するために、ここでは一A方式と仮称することにする。

この第一式の場合の特徴は、通常の書簡では日下に書かれる差出が、日付けを書いた行からかなりの空間（予定している折り幅以上の）を空けて、宛先の下に現れることである。また封じ目に△などを書いた場合、書簡を開くと、それが二分されて、宛先・差出の行の左右に分かれて現れる（図4）。以上の二点を除けば、封を開いた時の印象は、通常の書簡の場合とさほどには違わない。封筒等を用いず、また通常ならば書簡本紙と封紙等とに、二回書く筈の宛先・差出を、一回書いただけで済ませているにもかかわらず、封筒や包紙を用いた場合と、ほぼ同じ効果を挙げていると言えよう。（図5）

しかし、この方式で宛先・差出を書く位置を誤り、日付けを書いた行との間の余白の取り方が不十分であると、書簡本文を隠すためには円筒を細く巻いて、折り幅を狭くする必要が生じ、宛先・差出が二行以上にわたる場合などには、その一部が裏側に廻ってしまう不体裁が起る恐れがある。

それを防ぐためには、日付まで書いた処で一旦筆を置き、適当な幅に折ってから表書きをすればよい。福澤自身も実際にそれを行ったと判断される例もあるが、この方式によると墨が紙背に透り、本文中に汚れをつける恐れがあるため、多用はしなかったと思われる。図5に示した小幡篤次郎宛の書簡の本文末尾の日付の前の行間の墨の汚れは、それであると想像される。

この様式の系として、通常の書簡と同様に、本文の末に日付を、日下に差出を書き、改行して宛先を書いた上で、上述の手続きで折り目をつけ、表に再び宛先・差出を書いたと判断されるものがある。これを一B方式と仮称する。（図6）

『全集』の編者が「巻き封じ」と呼んだ封の仕方の第二の様式は、本文と日付を書いた後、用紙の奥から袖にむかって、表を内側にして巻き、用紙の袖の紙端が折り幅より細く裏側に廻る様に加減して、円筒の太さ（折り

「巻封じ」と「巻封」と一福澤書簡を事例として一

図 5



旧書簡番号 296 新書簡番号 371

図 6



旧書簡番号 2256 新書簡番号 339



幅を決め、つぶして折り目をつけ、表に宛先・差出を書き、裏の紙端で封ずるものである（二A方式）。

第二式の場合には、書簡を広げると用紙の端裏の部分に宛先・差出があり、封印をしている場合には、それが二つに分かれてその左右に現れるのが特徴である。（図7。図8・同上、端裏の部分）

折ってから宛名・差出を書くのであるから、折り幅の加減は、第一式の場合ほどに神経を使う必要はない。また袖の部分には「三行許」あるいは「笏一置程」（『消息耳底秘抄』）余白をとるのが礼儀であるから、紙背に墨が透き通っても、本文を汚す心配は少ない。その点では簡便な方式であったと言えよう。しかし用紙の裏面に、受け取る方が最初に眼にするのがこの面であることに抵抗があると想像される。

第二式の場合も、差出と宛先が本文末にも書かれる場合があることは、第一式の場合と同様である（二B方式、図9）

10

新書簡番号 168

旧書簡番号 133

第三の様式は、第二式と同様に用紙の奥から袖に向かって巻くのであるが、用紙の表を外側にして行ない、袖の余白部分に宛先・差出を書くものである。（三A方式、図10）

この類型にも本文の末に宛先・差出を書く場合がある（三B方式）のは、第一式、第二式の場合と同様である（図11・書簡二〇〇九）。福澤の使用例から言えば、この方式は第二式よりもやや少ない。第三式で特徴的なこと



は、封じ目に $\sphericalangle$ を書こうとすると、第一画を二枚重なった下の紙から上への紙へ動かさなければならぬことである。この書き難さが、あるいは第三式が多用されなかった理由であったかとも想像される。しかし「封」と書く場合には、筆の運びはかえってスムーズであるはずであるが、福澤はほとんどの場合「 $\sphericalangle$ 」で済ませたからであらう。

(四)

書簡原本がもとの形態で保存されている場合は問題がないが、表装されている場合、その過程で原本に手が加えられ、見る者を当惑させることがある。特に2A方式の場合には、現状のままに表装されると、宛先も差出も本紙の裏面にあるために読めなくなる。そこでこの部分を切って裏返して表装されることが多い。同時に余白部分も切り詰められ、封じ目も切り捨てられてしまう場合がある。そうなると封の様式の判別は付けられなくなり、時としては封筒を開いてその表側のみを貼ったと見誤るケースも生まれる。また福澤の書簡ではないが、2A方式の巻封書簡の端裏の宛名・差出部分を切り放し、裏返して通常の書簡の様に用紙の奥に移して表装される場合もある<sup>4</sup>。

以上の三類型の外に、原理的に言えば、書簡を袖の部分から表を内側にして巻き、奥裏の部分に宛先・差出を書く方式も考えられるのであるが、その実例は福澤書簡の中には未だ発見されていない。その理由は不明であるが、この巻き方では第三式と同様に、封じ目の $\sphericalangle$ が書き難いからであらうか。

この三類型の内、福澤がもっとも好んで用いたのは第一式、特にそのAの方式であったことは、既に述べた

通りである。上述したようにこの方式では、宛先・差出を書く位置と書簡を巻く太さ（折り幅）の決め方に手減が必要である。その点では第二式の方が簡単なはずであるが、第一式の方が多く用いられたことは、このコツは少し慣れれば簡単に習得できるものであったからであろう。また福澤は特殊な場合を除いて、書札札には殆ど注意を払わなかった模様で、相手の姓名を書き誤ることもしばしばであった程であるから、方式の選択に関して特別の考慮が払われたとは考え難い。恐らくはその時々々の偶然が決定したものであろう。

しかし巻封が略封であることは、注3で示した例の但し書きからも明らかであろう。福澤の場合この種の封をした書簡の宛先の人物は、多くの場合、極く身近にいる親しい間柄の人物である。大童信太夫、山口良蔵、中村道太、浜口儀兵衛等は懇意な友人であり、小幡篤次郎、中島精一、浜野定四郎、渡部久馬八、高橋岩路、早矢仕有的などは門下生であり、彼等とは卒業後も様々な形で親密な交際があった。これらの人物に対しては、簡単な用事は勿論、山口の場合などは、かなり長文の手紙もこの方式で封じている。

この方式が郵便制度の利用に適さないことは、言うまでもない。比較的近所に居て、使いの者に持たせてやる場合、誰かを紹介し訪ねて行かせようとしている場合、あるいは他の書簡や荷物と共に、一括して梱包されて郵送される場合等に専ら用いられたと考えられる。特に外国旅行中などで、適当な用紙や封筒が自由にならず、他の書簡と一括して一人のところへ送られ、そこから各人に配られる場合等には、簡便な方式であった。また封筒の使用が一般的になるに従って、次第に用いられなくなり、福澤の場合では年代を確認しうる下限は明治十八年である。

「巻封」は、すでに見たように古文書学の封の概念としては、「糊封」に最も近いものであり、その下部に分類されるべき概念であると考えられる。伊木の分類に即して言えば、糊封の内で「本紙に封ずる」様式の一つである。

あり、福澤書簡の場合には、それを更に簡略にし、糊代を作らず紙端に直接糊を付けるものが大部分である。また現在までに確認されているもので、伊木の糊封のように、糊代をつくって封じたものは一点のみである（旧書簡番号15、新書簡番号30、慶応元年カ一月二十日付 鈴木力兵衛宛）。

古文書学の概念としてはともかく、一般の日本語として「巻封」の言葉が、封筒の使用が一般化し、また使者が手紙を届けて返事をもらって帰るといふ習慣が珍しくなった今日でも、少なくともデスク版以上の規模を持つ国語辞典には、独立の項目として採用され続けている（『言泉』昭和六十一年 小学館 では採られていない）ことは、この語が今日なお生きた日本語であることを示している。その意味で、このような封の仕方を、糊封の一層簡略化された形式と考え、「巻封」という概念を立てることもまた許されてよいのではないだろうかと考えて、『福澤論吉書簡集』の注では、あえて「巻封」という用語を用いて説明した。

## 注

- (1) 吉村茂樹『古文書学』第二版 一九七五年（東京大学出版会）でも、伊木と同じ五種類の様式をあげている。
- (2) 『大言海』の説明の出典は確認出来ない。しかし近世にはすでにこの用語が用いられていた実例は、筆者の狭い経験の範囲にも散見する。管見の中から一例を挙げると、嘉永二年七月十七日付、「道正庵御役人中」に宛てた「可睡齋役僧」の書簡写（可睡齋史料「斑の部」六十四卷五十八丁表）には、「巻封也」と注記されており、また嘉永七年正月十八日付、「祖山御宿坊内監院」より可睡齋「御宿坊積雲院和尚」に宛てた書簡の写（同前、「斑の部」番外四十三丁裏）にも「右巻封也」と注記されている。（静岡県袋井市久野可睡齋所蔵）。尚、可睡齋史料については、坂井達朗『可睡齋略史并史料略説』（『可睡齋史料集』第一巻 平成元年十月 思文閣）を参照。

- (3) 「巻封」が略式であると考えられていたことは、「略封御仁免可被下候」と断っている例があることから明らかである(岸和田市内畑奥野家文書)。図12参照。なおこの事例については文化女子大学文学部原島陽一教授より御教示を得たことを感謝する。



- (4) たまたま眼にとまった一例を上げると、『吉田清成関係文書一』(京都大学史料叢書十 思文閣出版 一九九三年) 書簡篇一に収録された、明治十二年八月三日付 伊藤博文書簡がそれと判断される。口絵写真によって本紙の端の裏と奥の表に書かれた $\times$ が半分づつが確認されるが、これは元来は端裏部分にあった宛先・差出と $\times$ を、 $\times$ の半分を残して切り放して、裏返しにして奥に移して表装したものと考えられる。翻刻では、目下に差出が、改行して宛名が書かれているよう印刷されているが、実際には差出は宛先の下にある(本文六八頁)。
- (5) 要求される幾つかの条件を満たして、用紙の適当な折り幅を最初に決めることは簡単ではないが、「おそらくは紙を折らず、全紙を円筒状に巻き」「最初に細めの円筒を作り、紙の弾力を利用して太くして行けば適正な折り幅を決めることも、紙端を折り山に合わせ、あるいは少しずらせることも容易にできる」(鈴木茂男 前掲論文)と云うから、「巻封」、「巻封じ」の名称が付けられたものであろう。

(さかい たつろう

本塾福澤研究センター所長)